

第6章 水害 ～洪水の記憶～

1 水害記念碑(山田町) 明治32年建立

石碑は高さ約130cmの川原石で、明治29年(1896)の手取川の洪水の際に流れてきたものと伝えられています。碑文は火釜の文人米田尚志氏の起草とされ、山田の水害の歴史が記されています。



2 水害記念石(出口町) 明治29年建立

明治29年(1896) 8月23日の洪水は「泥七分に水三分」というもので、稲田は一面に大小の砂礫の河原となり、道路は泥の山、家屋は押しつぶされてしまいました。この時に流れついた3個の大石を記念石として神社境内に安置してあるのです。

3 水害記念碑(新保町) 平成5年建立

昭和9年(1934)の手取川大洪水では、梅ノ木堤が決壊し、新保は孤立・全戸浸水・耕地流失の被害を受けました。村人は流されてきた岩に復興の意志を刻み、その後、先人の遺業を伝えるため再建されました。



4 水害記念碑(粟生町) 平成6年建立

昭和9年(1934)の手取川の大洪水は、最大級のものでした。道下・高島・一口堤が決壊し、粟生では家屋11棟が流失するなど被害が出たうえ、宮竹用水から溢れた濁流で孤立する事態となりました。



5 水害復興記念塔(徳久町) 昭和12年建立

忠魂碑と並んで建っています。この碑文の末尾に「…吾等村民ノ永ク水禍ノ克服ヲ記念センカ為メ此ノ塔ヲ建ツ、昭和十二年八月」とあります。水害は昭和9年(1934)7月、この塔の建立までの3年間の村民の喜怒哀楽、復興の労苦は計り知れません。復興がなってようやく建ったものが「碑」ではなく「塔」であることから、当時の人々の強い思いや願いが偲ばれます。



6 神社水害記念碑(徳久町) 昭和16年建立

神社敷地内に設置され、奉納と刻まれた台座に「水害記念・昭和九年」と彫られた丸石です。設置に関する経緯は詳しくわかりませんが、恐らく集落に流れ着いた石に刻んだものと思われます。



7 治水祈願碑(下清水町)

昭和9年(1934)の手取川洪水で破られた高島堤からの流れで下清水一帯が浸水、さらに梅ノ木一番堤、梅ノ木二番堤が決壊して、下清水村の耕地は全て荒野に変わってしまいました。このような水害が再び起こらないようにとの願いを込めて設置されたものです。



8 昭和九年流石の碑(上清水町) 平成13年建立

昭和9年(1934)の洪水で上清水集落は完全に孤立し、1週間後に徳久との間に渡し舟が使われ、ようやく往来ができるようになったということです。このときに流れ着いた記念石に添えて、初老記念として碑を建立、「洪水の恐怖を後世に伝える為、当時の村民がここに流石を設置した」と記してあります。